

## 第12期

# 山梨県動物愛護推進員 を募集します



人と動物の共生社会を実現するためには、動物と地域社会に深いかかわりを持つ住民が積極的、主体的に地域に根ざした動物愛護を進める必要があります。

そこで、山梨県では、地域の動物愛護及び適正飼養推進のために活動をしていただくボランティアとして、山梨県動物愛護推進員を募集します。

**【募集期間】** 令和7年4月21日（月）から5月23日（金）まで

**【応募資格】** 以下の条件を全て満たす方

- （1）県内在住の18歳以上の方
- （2）動物愛護に熱意と識見があり、動物愛護行政に協力できる方
- （3）「動物愛護推進員養成講習会」（オンライン研修を予定）の受講が可能である方

**【任期】** 令和7年7月1日から令和9年6月30日まで（2年間）

**【活動内容】**

- （1）犬、猫等の動物愛護と適正飼養の普及啓発
- （2）犬、猫等の繁殖制限に関する助言
- （3）犬、猫等の所有者に対する譲渡のあっせんや支援協力
- （4）県及び市町村が行う動物愛護と適正飼養の推進のための施策への協力
- （5）災害時において、県及び市町村が行う犬、猫等の動物の避難、保護等に関する施策への協力

**【応募方法】**

- 提出書類
  - ・ 山梨県動物愛護推進員応募用紙
  - ・ 動物に関する各種資格等を証明する書類（特にない場合には添付する必要はありません）
- 提出先：住所地を管轄する保健所  
（甲府市、甲斐市、中央市、昭和町にあっては動物愛護指導センター）

### お問い合わせ先



|            |                  |
|------------|------------------|
| 衛生業務課      | TEL 055-223-1488 |
| 動物愛護指導センター | TEL 055-273-5034 |
| 中北保健所      | TEL 0551-23-3071 |
| 峡東保健所      | TEL 0553-20-2751 |
| 峡南保健所      | TEL 0556-22-8151 |
| 富士・東部保健所   | TEL 0555-24-9033 |



→詳しくはこちら